

令和3年度第1回山梨県公立大学法人評価委員会 議事概要

- 1 日 時 令和3年7月26日(月) 午前10時00分～午後12時10分
- 2 場 所 山梨県庁本館2階県民生活部会議室 他(Web会議による)
- 3 出席者 委 員 島田眞路 徳永保 一瀬礼子 山口由美子
法 人 早川理事長 保坂副理事長 渡邊理事 相原理事 吉田理事
奥秋理事 ほか
事務局 小林県民生活部次長 小林私学・科学振興課長 ほか

<議題>

- (1) 令和2年度第3回山梨県公立大学法人評価委員会議事概要(案)について
審議の結果、各委員から特段の意見なく、案のとおり了承。

<議題>

- (2) 令和3年度 年度評価・中期目標策定等に係るスケジュール(案)について

◆事務局

資料2により説明。

審議の結果、各委員から特段の意見なく、案のとおり了承。

○委員長

評価の方法については、委員の負担軽減のため、できるだけ簡潔にしたい。国立大学法人に関しては、年度評価は廃止になることが決まっている。もともと年度評価は、管理運営事項を中心に行うものである。いくつかの事項をまとめて評定する、簡潔に記載する形でお願いしたい。事務局にも配慮をお願いしたい。

<議題>

- (3) 令和3年度入学者選抜試験の結果及び令和2年度卒業生の就職状況について

◆法人

資料3により説明。

○委員長

入試についても就職と同様に、コロナの影響は大きいと思われる。東京の大学等では、基本的にリモートで授業をすることになり、学生にとってはせっかく大学に入学したのに、先生や友人と触れ合えない状況がある。そのため、東京の大学に入学するよりは、地元にある大学への入学を希望する学生がいるという話を色々なところで聞いているが、山梨県でも同様の状況はあるか。

○法人

本学の入学者選抜試験を受験している県内及び県外の学生数の規模については、資料3にある(1)の表に示されているが、例年と比較して大きな変動はない。県立大学ということで、県内の学生が優先的に受験できる入試形態も用意されているため、例年と比較して大きな変化はなかった。

○委員

入学者選抜試験に関して、看護学部において倍率が上昇した点については、分析中とのことだが、他の学部では大分低下していることに関して、どのような分析をされたのか教えて欲しい。

○法人

確かに人間福祉学部などは、下がっている状況であるが、この点についても現在分析中である。人間福祉学部については、例年倍率に若干のアップダウンがあり、入学希望者数も減少している状況もあるので、その点についても分析を進めている。また次回報告したい。

<議題>

●（４） 公立大学法人山梨県立大学の令和２年度財務諸表等について

◆法人

資料４から８により説明。

○委員長

文部科学省の地方創生人材教育プログラム構築事業の補助金額はいくらであったか。

○法人

資料５「財務諸表」の１３ページ、「補助金等の明細」にある、令和２年度大学改革推進等補助金であり、当期交付額３２，９１２，７０５円である。

○委員長

結構大きな額で良かったと思われる。年度末に受領しており（全額を）執行できなかったため、受託事業費も受託研究費もかなり減額になっているが、執行をお願いしたい。これまで、当委員会では何度かお願いをしているが、可能であれば、県の当局や様々な商工関係団体等からの、地元志向及び地域貢献のための受託研究費等が増えるような努力をしていただきたい。

<議題>

●（５） 公立大学法人山梨県立大学の令和２年度業務実績報告書について

◆事務局

評価の方法について説明。

◆法人

資料９により、実績の概要及び「第３ 管理運営等に関する目標」について説明。

○委員長

資料９の３５ページに記載されている、「No. 45」について、中期目標には自己収入の増加と記載されているが、中期計画に科研費（科学研究費補助金）のことを記載するのは適切ではない。科研費は個人に対する補助金であって、間接経費くらいしか法人としての自己収入にはならない。

令和２年度の最大の成果は、文部科学省の地方創生人材教育プログラム構築事業で補助金を獲得したことや、COC事業において、４期連続で補助金を獲得したことにより、外部からの資金が６，０００万円程度増加したことである。そうであれば、自己評価として５をつけることも妥当である。

法人評価においては、教育研究をやっているか否かは当たり前のことを確認しているだけ

であり、むしろ、どの国立大学法人も一生懸命に取り組んでいるのは、資金をいかに効率的に使っているかの確認である。

国の統合イノベーション戦略にも記載されているが、大学の機能、部局、組織ごとにかかる資金、資源、人材、面積を使って、どれだけのパフォーマンスがあったのかを確認することが重要であり、どの大学にも求められていることである。その観点から、令和2年度にどのようなことに取り組んできたのか、記載していただきたい。

せっかく補助金を獲得し、外部からの資金が6,000万円程増額になっているのだから、記載内容と評価を改めていただきたい。

◆法人

資料9により「第2 地域貢献等に関する目標」「第1-1 教育に関する目標」について説明。

○委員長

経過措置として、きめ細やかな独自の授業料減免制度を設けた点は、さらにPRしても良いと考える。多くの私立大学で独自の減免制度を設けなかった結果、これまで減免されてきた学生が支援の枠組みから放り出されて大変なことが起こっている。そのような状況の中で、独自の支援策を設けたのだから、法人としてPRして良いのでは。

また、コロナ禍において、大規模私立大学を中心に、学部間及び学科間の共通科目、教養科目、基礎科目について、オンデマンド化した大学もあるが、県立大学においても同様の検討はされたか。

○法人

令和3年度からは、対面授業が主体であるが、共通科目、教養科目についてはオンライン中心でやっている。

また、山梨大学との連携開設科目においては、県立大学から80～90名弱の学生が山梨大学の授業をオンラインで受講している。対面授業を入れながら、オンライン主体で展開しているものなど、授業の特色に応じて工夫しており、将来的には県内の他大学についても連携の構想に入れて展開していきたい。

○委員長

中央教育審議会においても、授業形態自体を多様なものにしていくよう検討を進めている。コロナを機に、授業形態、教育形態を多様なものにしていくことについて、大学としても検討していただきたい。

また、そのような検討がなされているならば、その内容を実績報告に記載していただけるとありがたいし、ぜひ次期中期計画の策定にあたって大きな課題になるかと思われる。

◆法人

資料9により「第1-2 研究に関する目標」「第1-3 大学の国際化に関する目標」について説明。

○委員

コロナ禍において工夫されており、非常に頑張っていることから評価したい。

○委員

新認定看護師教育課程の開講及び育成について、早急に取り組んでいることは、非常に評価さ

れる。

<議題>

●（６） 令和３年度公立大学法人山梨県立大学年度計画について

◆法人

資料１０により説明。

○委員

中期計画において、学生（４年次後期）の半数以上がTOEIC650点以上を獲得すると記載されているが、これを達成できるような施策について、何か検討されているか。

○法人

努力はしているが、効果が上がらないというのが現実である。今年度も努力したい。

○委員長

大学院の整備については、大学人一般に誤解があるが、学部の教員は自前で用意しないといけない一方で、大学院については専任教員の定義が学部とは異なっており、学外に良い教員がいれば、専任教員として入れることも十分可能である。教員の人選については、ぜひ幅広く、山梨大学や県の試験研究機関等も含めて考えていただきたい。筑波大学では、ライフイノベーション学位プログラムというものがあり、筑波大学の教員はわずか30数名、企業の方が50数名、国立試験研究機関の方が50数名で、教員数150名程でやっている。

長野県の県立大学では、学部としてはグローバルマネジメント学部があり、大学を開学して4年経過したため、大学院については専門職大学院にするという方向で考えられている。国立の山梨大学であれば、リサーチを目指すということがあるかもしれないが、県立、公立大学とすれば大学院のあり方については、様々にあるだろう。一般の研究科ということも考えられるが、また一方で地域との連携を考えた専門職大学院という形態も十分考えられる。そこはぜひ、県立大学のあり方も含めた形で幅広く検討していただきたい。また、学内における学部等連携課程や研究科等連携課程なども色々検討していただきたい。

<議題>

●（７） その他について

○委員

大学等連携推進法人ができて、県立大学と密にコミュニケーションが図れるようになったことから、山梨大学や県立大学を始め、県内の大学、短大専門学校、障害者施設、商工会議所、トラック協会やホテル施設等々、7月下旬で3万件近くワクチン接種を完了させることができた。県立大学との連携が進んだからこそ、できたことでもあるので、学長の功績になると思う。アライアンスを成功させる形で年度計画を立てていることと思うが、我々もぜひ協力していきたい。

○委員長

アライアンスに関して、文部科学省が教員配置について考慮してくれたのは、唯一教職課程のみであった。

今後仮に、両大学の看護系の学部学科が連携協力した場合に、厚生労働省が連携を認めてくれるか否かが課題である。連携はするけれど、役所が認めてくれるかについては壁がある。両大学には、一番先に取り組んでいただきたいと思っている。

○委員

幼保の問題についても同じ。役所間の諍いはあるが、我々は乗り越えていきたい。

(以上)